

令和５年度 第１回全国健康保険協会和歌山支部評議会議事録

開催日時：令和５年 ７月 11 日（火） 14：00～15：30

開催場所：和歌山城ホール（４階） 大会議室

出席者：金川評議長、太田評議員、岡田評議員、小牧評議員、中村評議員、
（評議員五十音順）

令和５年 ７月 11 日に令和５年度第１回全国健康保険協会和歌山支部評議会を開催し、評議員 9 名中 5 名が出席。評議会の概要は下記のとおりです。

<議題>

1. 令和４年度和歌山支部事業状況報告について
2. 令和４年度決算報告について

議題 1. 令和４年度和歌山支部事業状況報告について

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【学識経験者 A】

女性向けのホテル健診を受診した方が身近にいた。すごくよくてこれからも続けてほしいという声を聞いている。今年も参加したい、場所もよくワンフロア貸し切りで医師看護師もすごく親切でよかったと聞いている。ただ、項目によって順番の待ち時間があったとのことで、うまく配置できるように行っていただきたい。今後もぜひ、継続してほしい。

<事務局回答>

アンケートにおいても好評な意見をいただいている。受診項目の一部で混雑したところもあり、反省点ご指摘もあった。参考にしながら引き続き実施していきたい。

【学識経験者 B】

2 日間で 640 人を超える受診であったと聞いている、かなり多い受診者であったと思われる。ホテル側のコーヒースervice も付加価値としてあり、気分良く受診できたと思います。ホテル側にも、引き続きの協力依頼してほしい。

【被保険者代表 A】

KPI について確認だが、令和４年度目標・実績・達成度は目標に達していないが、令和５年度の目標は、４年度目標よりさらに高い数値の目標となるのは何かあるのか。

＜事務局回答＞

目標値については、基本は前年度の実績を上回ることであるが、保健の項目については、全国の数値目標があり、それに基づき支部の目標が決められるため、和歌山支部の実績から見るとかなり高い目標となっている。

目標が前年度実績を上回る数値に関しては、前年の数値が特によかったものに関しては、翌年度厳しいものとなる。

健診の受診率は全国的には、本人家族の全体で65%を超えていく目標となり、支部としても、それに向かっていかなければならない、協会けんぽ全体として、最終的に65%を目指した目標設定となる。

【被保険者代表B】

特定保健指導とは実際どのように指導内容が行われているのか。

＜事務局回答＞

保健指導に関しては、メタボリックシンドロームのリスクのある方について、私どもの保健師や管理栄養士が支部に7人在籍している。その者がリスクのある方の事業所へ訪問して特定保健指導を実施しており、1回あたり30分位の時間をいただいている。

生活習慣改善のための目標をたて、支援する内容となる。また、保健指導を行う専門の業者にも業務委託し、支援いただいている。

【被保険者代表B】

なかなか30分もの時間お話しするというのは大変かと思うが。

＜事務局回答＞

保健師に確認しますと、それぐらいの時間は必要と聞いている。

【被保険者代表B】

指導といわれると注意されるイメージがありますが。

＜事務局回答＞

健康サポートという言い方や柔らかな言葉に直して説明させていただく場合もある。

【学識経験者 A】

自身は国保だが、健診時の病院窓口で、数値を見て特定保健指導の対象者に確定しているため、今日受けましようと呼び止められている方がいた。血圧と腹囲で該当したと思われる。1度帰宅してしまうとなかなか参加してもらえないと思うので良い取組に思われる。

＜事務局回答＞

健診日当日に保健指導を行っていたと思われます。それを行える実施機関が委託医療機関全部ではなく、保健師や管理栄養士の確保が必要なため難しい状況である。当日実施できれば効率的に実施率は上がる。

集団健診などで当日に行うこともあるが、医療機関によって実施できないところもある

【事業主代表 A】

マイナンバーカードの保険証利用について、周知・広報・利用登録の促進など名前が変わるとかセキュリティナンバーが変わるとか、いろいろと課題があると思いますので、慎重に対応をお願いしたい。

それと3点お聞かせいただきたいのですが、

- ・支払基金によるAI審査とはどういうものか。
- ・特定保健指導の遠隔面談や保険調剤薬局での保健指導とはどういうものか。
- ・「地域医療構想調整会議」県内7医療圏のうち協会けんぽは6医療圏に委員ありで残りの1か所を選出していないのはなぜか。

＜事務局回答＞

・支払基金では、AIによりレセプトの振分を行い、目視が必要なものと、コンピューターチェックのみで可能なものを区別し、審査の効率化を図っている。

・特定保健指導の遠隔面談をご利用いただく時ですが、平日の日中であれば、当支部の保健師等が対応しますが、例えば事業所等の事情によって、事業所での受け入れができない時、時間外や夜などスマートフォンなどを通してオンライン等で対応することがあります、また、外部委託しているエバーグリーン薬局には管理栄養士が従事しています。保健指導が受診できる店舗は限られるが、予約することで保健指導受診ができるもので、土曜日も含めた日中に近くの店舗で受診が可能です。いろんな形を用意して保健指導実施率をあげていきたいと考えている。

・地域医療構想調整会議についてですが、協会けんぽとしては、保険者代表として参加をしており、残りの1か所については健康保険組合が参加しているため、保険者としては、県内全域を網羅していると考えている。

議題2. 令和4年度決算報告について

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【学識経験者 B】

準備金残高は積みあがっているが、今後のこと考えると予断は許さない状況なのか。

＜事務局回答＞

厳しい状況であると考えます。今年は、後期高齢者の拠出金等でコロナ等の影響で医療費が抑えられ、後期高齢者支援金の精算に多額の戻りがあった。今後は支援金の拠出が増大していくことが予想されている。

【被保険者代表 A】

以前からお願いしています国庫補助金を増やしてほしい。準備金の積み立ては増えているため、要求しにくいところもあるが、今後の財政を考えるとそれらをカバーするのは国庫補助金しかないと思うが上がらないものか。

<事務局回答>

準備金が増えている中で、現状の16.4%を維持している状況である。20%になればという思いであるが、今後近い将来、財政がさらに厳しい状況となり、赤字が予想されているため、支部として本部には、いただいた意見の提出を行っている。

現状、準備金が増えている中で、保険料を下げるべきではという意見があるが、それを下げると、国からすると、16.4%もいらぬのではないのかという見方をされかねない。数年先には切り崩しが始まり、単年度で赤字となってくる。そこで初めて真実味が出てくる。

<特記事項>

- ・ 5月1日付7月1日付人事異動による管理職2名の異動を報告。
- ・ 次回は令和5年10月に開催予定であることを報告。